

はじめに

我が国の高齢化は、世界に例をみない速さで進行しており、今後も高齢化率は上昇することが予測されています。また、認知症高齢者の増加や、一人暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯の増加が見込まれており、成年後見制度の利用の必要性が高まっていくと考えています。

こうした中、年齢や障がいの有無などにかかわらず、互いに理解と信頼を深め共に助け合いながら、地域の一員として尊厳を持って地域で暮らしていく共生社会の実現が求められており、ノーマライゼーションと自己決定権の尊重を基本的な理念として、成年後見制度の利用促進を進めていく必要があります。

本市では、平成28年11月に「甲府市成年後見制度の普及促進に関する実施方針」を策定し、市民後見人の養成や甲府市社会福祉協議会が法人後見を受任できる体制の整備を行ってまいりました。

この「甲府市成年後見制度利用促進基本計画」は、国の、成年後見制度の利用の促進に関する法律に基づく基本計画を踏まえ、本市における施策を総合的かつ計画的に推進するために定めるものであります。

今後は、本計画に位置付けた事業を着実に推進しながら、甲府市社会福祉協議会が開設している「福祉後見サポートセンターこうふ」に中核機関を設置し、市民の皆様、関係機関、関係団体などの皆様と「地域連携ネットワーク」を構築してまいりますので、より一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたりまして、貴重なご意見をいただきました市民の皆様や幅広い見地から熱心なご審議をいただきました「甲府市成年後見制度利用促進審議会」の委員の皆様及び関係各位に心から感謝を申し上げます。

平成31（2019）年3月

甲府市長 樋口 雄一

